

第20期 文化審議会著作権分科会法制度小委員会 における主な検討課題

令和2年7月29日

第20期の文化審議会著作権分科会法制度小委員会においては、「知的財産推進計画2020」をはじめとする政府方針等を踏まえ、主に以下の課題について検討を行うことが考えられる。なお、検討課題については、今後の状況の変化等を踏まえて、適宜追加・見直しを行う可能性がある。

<ライセンシーの保護>

- 独占的ライセンシーに対する差止請求権の付与及び独占的ライセンスの対抗制度について

<権利制限規定の創設・見直し>

- 研究目的に係る権利制限規定の創設について
- 図書館関係の権利制限規定の見直し（デジタル・ネットワーク対応）について【新規】
- 裁判手続に係る権利制限規定など既存の権利制限規定の見直しについて

<その他の課題>

- 追及権等について（美術の著作物に係る権利者への適切な対価の還元）
- 損害賠償額の算定方法の見直しについて（令和元年特許法等改正を踏まえた対応）

（以上）